

防 衛 省 防 衛 研 究 所 仕 様 書

件 名	宿舎修繕作業	作成者	企画部総務課
1	適用範囲 この仕様書は、防衛省防衛研究所が管理する公務員宿舎の修繕作業（以下「本作業」という。）について規定する。 2 作業に関する要求 (1) 概 要 本作業は、相模原宿舎 2 号棟 2 0 3 号室、3 0 3 号室、4 0 3 号室の経年劣化箇所の修繕を行うものである。 (2) 作業実施場所 神奈川県相模原市中央区淵野辺 1－1 8－3 3 相模原宿舎 2 号棟 2 0 3 号室、3 0 3 号室、4 0 3 号室 (3) 作業概要 本作業は、居室内整備を行うものである。 (4) 作業内容 ア 相模原宿舎 2 号棟 3 0 3 号室に関して (ア) 床フローリング（約51.5平米）を交換する事。床材は合板、厚さ12mm、303×1818mmで4枚割りとする。 (イ) 天井クロス（約69平米）を張り替える事。交換するクロスはJIS適合品で塩化ビニル系素材のものとする。 (ウ) 壁面（約39平米）を塗装する事。塗装規格は合成樹脂調合ペイント（エコフラット60）を使用する事。塗装色等細部は官側と協議の上決定する。 (エ) 和室畳表を交換する事。畳は 6 枚、なお新規製作の畳表は J I S A 5 9 0 2 相当のものとする。 (オ) 襖（大10枚、小6枚）を交換する事。交換する襖は大（900mm×1800mm）, 小（300mm×800mm）の規格に適合するものとする。 (カ) 上記の整備が完了した後ハウスクリーニングを実施すること。 イ 相模原宿舎 2 号棟 2 0 3 号室、3 0 3 号室、4 0 3 号室に関して (ア) 浴室給湯器及び付属リモコンを交換する事。交換する給湯器の規格は都市ガス用16号の規格に合致するものとする。		
3	納 期 令和 7 年 3 月 2 8 日（金）		
4	検 査 第 2 項について、作業報告書により検査を実施する。		
5	その他の指示 (1) 作業日程 契約相手方は、作業日程について事前に官側と調整するものとする。		

- (2) 本作業に必要な資材・機材及び消耗品は、契約相手方が準備するものとする。
- (3) 発生材の処置
本作業によって生じた発生材は、契約相手方の責任において廃棄するものとする。
- (4) 安全管理等
本作業を実施するにあたり、既存の施設・設備及び物品等（以下「既存物」という。）を保護するため、養生等の必要な措置を講ずるとともに、周辺の安全管理に十分留意するものとする。なお、既存物を破損した場合は、速やかに官側に報告の上、契約相手方の責任において原状に復するものとする。
- (5) 提出書類
契約相手方は、作業報告書（写真を含む。） 1 部を検査実施前に官側に提出するものとする。
- (6) 仕様書の疑義
本仕様書について疑義が生じた場合は、速やかに官側と協議するものとする。